



# Fukushima

福島商工会議所報  
Fukushima Chamber of Commerce and Industry

ふくしま

VOL.786



2019

【特集】

4月から働き方改革が始動します



東北絆まつり2019福島  
6月1日(土)・2日(日)開催

東北絆まつり  
公式ホームページ



足腰の強い「健都ふくしま」を目指して

福島商工会議所報 ふくしま三月号

平成三十一年十月十日(毎月一回十日発行)

第七八六号 発行人 福島市三河南町一丁目二〇 コラッセふくしま八階 福島商工会議所 ☎(024)533-1511 印刷 株式会社印刷所

## 福島交通のエコでお得な「NORUCAグリーン定期券」

### グリーン定期券とは？

#### エコ通勤と経費削減

- 例えば、20名の従業員様が自動車1人1台で通勤する場合とバスで通勤する場合を比較すると1人当りのCO<sub>2</sub>排出量は約1/6となります。企業・団体様で取り組まれるエコ通勤推進活動の一環としてご利用いただけます。
- 購入人数により段階的に割引率がアップし、企業・団体様の通勤費負担の軽減につながります。

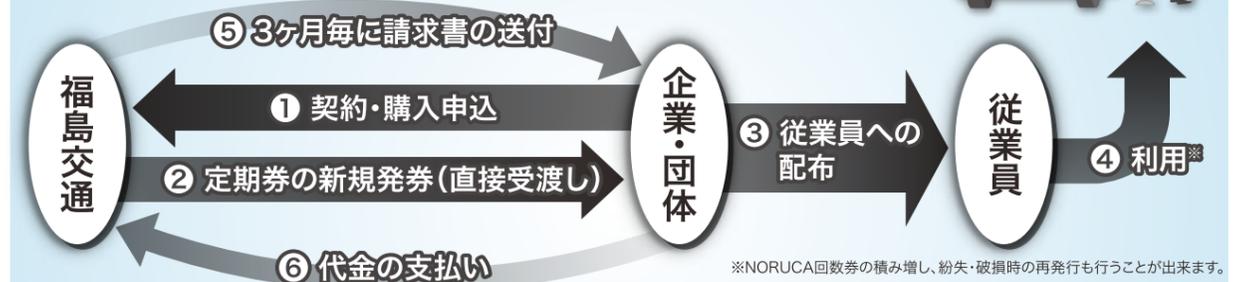


#### 次世代型の定期券

- 更新手続きが不要の「無期限定期券」です。企業・団体様との間で3ヶ月毎に代金の精算がなされることで、ご利用期間が自動更新されます。定期券利用者が個別に販売窓口においてになる必要はありません。

### グリーン定期券サービス内容

- グリーン定期券購入からバス利用までの流れ  
(平成27年10月1日より飯坂線でもグリーン定期券が利用開始となりました)



\*NORUCA回数券の積み増し、紛失・破損時の再発行も行うことができます。

#### 通勤費の管理サポート

- グリーン定期券は各従業員様の部署名や社員番号などを登録することが出来ます。

#### 定期券のお届けサービス

- 受け渡し方法は通常の定期券とは異なり、企業・団体様に弊社が伺い、ご担当者様に直接受け渡しいたします。

#### 支払いは後払い

- ご利用額のお支払いは、3月、6月、9月、12月の月末日を締め日とし利用区間の定期券額をお支払いいただく「後払い方式」です。

#### 申込方法

- 福島交通自動車部にお電話下さい。  
(Tel.024-533-2132)

#### 段階型割引率

- 購入人数が増えるほど段階的にお得になります。

【例】使用期間3ヶ月・区間運賃170円の方の場合

| 通勤定期券   | 割引率    |       | 金額      |
|---------|--------|-------|---------|
|         | 購入人数   | %     |         |
|         | -      | -     | 17,440円 |
| グリーン定期券 | 5~29人  | 10%引き | 15,700円 |
|         | 30~39人 | 15%引き | 14,820円 |
|         | 40~49人 | 20%引き | 13,950円 |
|         | 50~59人 | 25%引き | 13,080円 |
|         | 60~69人 | 30%引き | 12,210円 |
|         | 70~79人 | 35%引き | 11,340円 |
|         | 80~89人 | 40%引き | 10,460円 |
|         | 90~99人 | 45%引き | 9,590円  |
|         | 100人以上 | 50%引き | 8,720円  |

最大50%引

お問い合わせ

福島交通株式会社 自動車部  
Tel.024-533-2132

Topics & Report

- [特集] 4月から働き方改革が始動します 2
- [こちら中小企業相談所] 事業承継の悩み・疑問は商工会議所へ 6
- [調査結果] 2018-2019 年末年始商戦アンケート調査結果 7

Information

- [生命共済制度] 生命共済制度は会員事業所の安心をご提供します 8
- [消費税対策] 消費税率引上げ対策準備は万全ですか? 9
- [会議所のうごき] 2月のセミナーなど実施報告 10
- 平成31年度 部会・委員会事業計画 11
- [女性会 まどか 圓・青年部トピックス] 2月定例研修会 12
- 2月定例会「委員会活動報告会」 13
- [会員ビジネスボード] 会員事業所の情報発信コーナー 14
- [福島ユナイテッドFC] 福島商工会議所は福島ユナイテッドFCを応援しています 15
- [東北中央自動車道がつなぐ] 相馬・米沢広域観光情報 16

今月の表紙



今月の表紙：「陽林寺の梅」

福島市小田に1513年、伊達禎宗によって開かれたとされている寺院です。桜の名所である大森城山から南へ5kmに位置しているので春のお花見に散策してはいかがでしょうか。

祝 古関裕而・金子夫妻をモデルとしたNHK朝の連続テレビ小説「エール」  
2020年春の放映決定

署名ご協力御礼

福島商工会議所・福島商工会議所青年部は、福島市と「古関裕而・金子夫妻NHK朝の連続テレビ小説実現協議会」を立ち上げ、福島市出身で唯一の名誉市民である作曲家・古関裕而氏とその妻・金子氏を主人公としたNHK朝の連続テレビ小説を、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される2020年の春に放映いただけるよう、金子氏の故郷である愛知県豊橋市と共同で、さまざまな取り組みを行ってまいりました。



2月28日、NHKより、2020年の春に古関裕而・金子夫妻をモデルとしたNHK朝の連続テレビ小説「エール」を放映するとの発表がありました。

平成28年から取り組んできた放映実現に向けての署名活動には全国各地から16万通を超える署名が寄せられました。皆様の熱いご声援により放映決定につながりましたことに感謝申し上げます。

福島商工会議所 会頭 渡邊 博美  
福島商工会議所青年部 会長 田中 富幸

行楽の春、ランチを1,000円で楽しもう  
春のランチで食うポン2019 4月1日スタート

大人気企画「ランチで食うポン」2019春が4月1日から始まります。1,000円以上の特別メニューが1,000円(税込)で食べられます。今シーズンは東北絆まつり2019福島が開催される6月2日まで実施します。食うポンを片手に福島市内を散策しませんか?!

- ◇実施期間 4月1日(月)～6月2日(日)
- ◇参加予定店舗 63店舗
- ◇スタンプラリーも同時実施  
3店舗回って豪華な景品が当たるチャンス
- ◇スマホでも食うポンが使えます



※掲載している画像はイメージです

東北絆まつり2019福島が  
開催される6月1日・2日も  
使えます!!



◎お問合せ先  
地域振興課 ☎572-7118(直通)

# 4月から働き方改革が始動します

今年4月1日から「時間外労働の上限規制」「年5日の年次有給休暇の確実な取得」がスタートします。従業員を雇用するすべての企業が対応を求められる働き方改革関連法ですが、内容をよく知らない企業も多いと思われます。

今月は、中小企業において早急な対応が迫られる働き方改革についてご紹介します。

(協力・福島労働局)



## 働き方改革とは？

働き方改革は、働く方々が個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を、自分で選択できるようにするための改革です。  
日本が直面する「少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少」、「働く方々のニーズの多様化」などの課題に対応するためには、技術革新、ICT（情報通信技術）の活用など生産性の向上とともに、就業機会の拡大や意欲・能力を存分に発揮できる環境をつくる必要があります。

## 働き方改革関連法 3つのポイント

- ① 時間外労働の上限規制が導入  
施行 2019年4月1日  
※中小企業は、2020年4月1日
- ② 年次有給休暇の取得義務化  
施行 2019年4月1日
- ③ 不合理な待遇差の禁止  
施行 2020年4月1日  
※中小企業は、2021年4月1日

働き方にとどまらず、日本の企業文化、日本人のライフスタイル、働くことに対する考え方をトータルで本格的に改革を目指すため、昨年6月に「働き方改革関連法案」が成立しました。  
まず、2019年4月から「時間外労働の上限規制」（大企業が対象、「年5日の年次有給休暇の確実な取得」が施行されます。  
働き方改革関連法の3つのポイントをまとめました。次ページから詳しく解説します。

## 長時間労働の是正に向けて

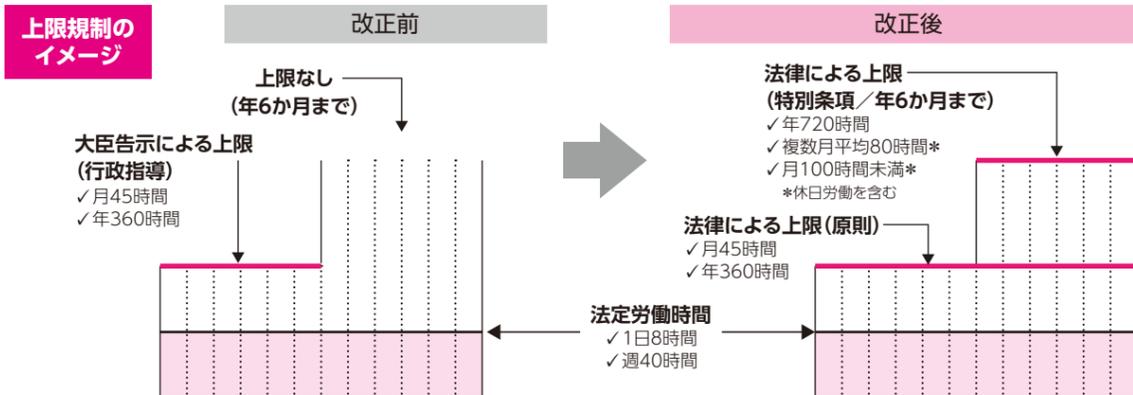
### ◆時間外労働の上限規制

施行日 2019年4月1日

※中小企業は2020年4月1日  
建設業、自動車運転手、研究開発などは適用除外あり

現在、時間外労働を行わせる場合は、労使協定（労働基準法第32条・36条に定められていることから一般に「36（サブ）ロク」協定」といいます）を結び、その協定届を労働基準監督署に届け出ること、その協定した範囲内で時間外労働を行うことができます。この36協定に法律上の上限が設定されました。  
時間外労働の上限は、**原則として月45時間・年360時間**となり、臨時的な特別の事情がなければ、これを超えることはできなくなります。

臨時的な特別の事情があつて、労使が合意し延長する場合でも、「**時間外労働は年720時間以内**」、「**時間外労働+休日労働は月100時間未満かつ2ヶ月平均で月80時間以内**」とする必要があります。なお、原則である月45時間を超えることができるのは、年6ヶ月までです。  
一方、「建設事業」「自動車運転の業務」「医師」については2024年4月から施行、「新技術・新商品等の研究開発業務」については上限規制の適用が除外となります。



## そもそも時間外労働とは？

原則として1日8時間  
1週40時間を超えた時間  
(原則の法定労働時間) (注)

割増賃金が必要

(注) 常時10人未満の労働者を使用する商業、映画・演劇業(映画の製作の事業を除く)、保健衛生業、接客娯楽業は1週44時間とする特別措置があります。

1日8時間以下、1週40時間以下の  
会社の所定時間を超えて  
法定労働時間までの時間

割増賃金が不要  
通常の賃金等社内で規定

中小企業は2020年4月から適用されます。  
法定労働時間を超える残業、休日出勤がある場合はまず、「36協定」を有効期間内に必ず労働基準監督署に提出しましょう。

## ◆時間外労働の割増賃金引き上げ

中小企業への適用が免除されていた1ヶ月間で時間外労働60時間を超えた場合の割増賃金率50%以上が、2023年4月1日から中小企業にも適用になります。休日には「法定休日」と「所定休日」があり、「所定休日」に労働者を働かせた場合、時間外労働の扱いとなりますので注意が必要です。

## 中小企業における割増賃金率の改正 (2023年4月から)

|                    | 改正前   | 改正後   |
|--------------------|-------|-------|
| 時間外                | 25%以上 | 25%以上 |
| 休日                 | 35%以上 | 35%以上 |
| 深夜(午後10時～翌朝午前5時)   | 25%以上 | 25%以上 |
| 1か月について60時間を超える時間外 | 25%以上 | 50%以上 |

例) 始業時刻9時、終業時刻17時(休憩1時間で実働7時間)の場合

| 9:00          | 17:00              | 18:00                    | 22:00                       | 翌朝5:00 |
|---------------|--------------------|--------------------------|-----------------------------|--------|
| 所定労働時間<br>7時間 | 法定時間内残業<br>割増なしでよい | 法定時間外残業<br>25%以上(50%以上)※ | 法定時間外+深夜残業<br>50%以上(75%以上)※ |        |

※( )内の数字は月の時間外が60時間超の場合の割増賃金率

◆年5日の年次有給休暇の確実な取得

すべての企業において、年10日以上  
の年次有給休暇が付与される労働者  
に対して、労働者の希望を踏まえて、年  
次有給休暇の日数のうち、年5日につ  
いては、使用者が時季を指定して取得  
させることが義務づけられます。

時季指定のイメージ

1. 使用者が労働者に取得時季の意見を聴取  
(面談や年次有給休暇取得計画表、メール、システムを利用した意見聴取等、任意の方法による)



2. 労働者の意見を尊重し、使用者が取得時季を指定



○対象者

年次有給休暇が10日以上付与される  
労働者(繰り越し日数は含まれません)

○付与義務

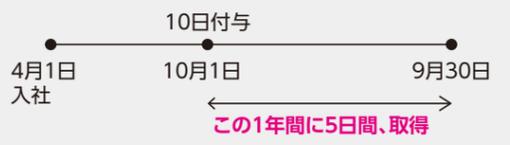
使用者は労働者ごとに、年次有給休  
暇を付与した日(基準日)から1年以  
内に5日について、取得時季を指定し  
て年次有給休暇を取得させなければ  
なりません。

○指定方法

使用者は時季指定に当たっては、労  
働者の意見を聴取しなければなりません。  
また、できる限り労働者の希望に  
沿った取得時季になるよう、聴取した  
意見を尊重するよう努めなければなら  
ません。

(例)

4月1日に入社した場合、10月1日に10日間年次有  
給休暇が付与されますが、ここから1年間、つまり  
翌年9月30日までの間に5日間については時季を  
指定して取得させることが必要となります。



労働者が自ら5日取得→使用者の時季指定は不要  
労働者が自ら3日取得→使用者は2日を時季指定

○時季指定を要しない場合

既に5日以上の年次有給休暇を請  
求・取得している労働者に対しては、使  
用者による時季指定をする必要はな  
く、また、することもできません。

○年次有給休暇管理簿

使用者は、労働者ごとに年次有給休  
暇管理簿を作成し、3年間保存しなけ  
ればなりません。

○就業規則への規定

使用者による年次有給休暇の時季  
指定を実施する場合は、時季指定の対  
象となる労働者の範囲および時季指  
定の方法等について就業規則に記載し  
なければなりません。

非正規雇用の処遇改善に向けて

◆正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差を禁止

施行日 2020年4月1日  
※中小企業は2021年4月1日

女性や若者などの多様で柔軟な働  
き方の選択を広げるためには労働者の  
約4割を占める非正規雇用労働者の  
待遇改善は重要課題です。  
正規、非正規にかかわらず、均衡・均等  
な待遇を確保する必要があります。

パート・有期雇用労働法について

(一)パート法が改正され、「短時間労働者及び有期雇用労働者の雇用管理

改正労働者派遣法について

(一)派遣元事業主(派遣会社など)に  
対して、派遣先になることとする者(派遣  
を依頼する会社など)は、比較対象労働者(職務内容などが同一の派遣先労働者)の待遇に関する情報を提供する義務があります。この情報提供が無い場合、労働者派遣契約の締結は禁止されます。

(二)派遣労働者の均衡・均等待遇規定  
派遣労働者については、以下のいずれ  
かを確保することが義務づけられま  
す。  
①派遣元事業主に対し、派遣労働者  
に対する派遣先の通常の労働者との間  
の待遇差について、職務の内容、職務内  
容・配置の変更の範囲、その他の事情の  
うち個々の待遇ごとにその性質・目的  
を考慮し、不合理とみられるものを禁  
止します(均衡待遇)

②派遣元事業主に対し、派遣先の通常  
の労働者と職務内容が同一で、派遣期  
間中の職務内容・配置の変更の範囲が  
同一と見込まれる派遣労働者に対す  
る派遣先労働者と比べ不利な待遇を  
禁止します(均等待遇)

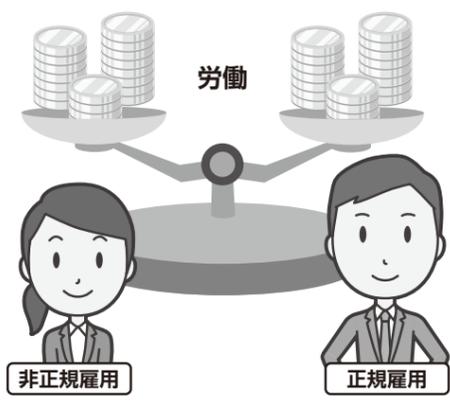
(三)労使協定による待遇 派遣元事  
業主が自社の労働者の過半数で組織  
する労働組合または自社の労働者の  
過半数代表と一定の要件を満たす労  
使協定を締結し、当該協定に基づいて  
待遇を決定します。

できることから始めよう

今回の働き方改革は、働く人の視点  
に立って進めるもので、多様な働き方  
を認め合い、自分の生き方・働き方を選  
択しながら自己実現につなげる取り組  
みです。

普段からできることがあります。例  
えば  
・仕事の進め方や取り組みを工夫する  
・周囲と協力する体制をつくる  
・活発なコミュニケーションを図る  
・効率化に対する意識付けを行う  
などから始めてみませんか。

スマホやAI(人工知能)などICT  
技術の活用による業務効率化、高齢者  
雇用、育児中の女性の労働参加促進な  
ど切り口はたくさんあります。働き方  
改革は労働生産性の向上にもつながる  
のです。



◆働き方改革へのお問合せ

「就業規則を整備したい」「生産性を  
向上したい」「36協定について詳しく知  
りたい」などのお悩みがあれば、当所中  
小企業相談所までお問合せください。  
社会保険労務士や中小企業診断士を  
はじめとした専門家がご相談に対応い  
たします。

【お問合せ】 536-3900  
中小企業相談所

各労働基準監督署では「労働時間相談・支援コーナー」を設置しています

各企業における働き方改革への取  
り組みをサポートするため、労働基準  
監督署では「労働時間相談・支援コー  
ナー」を設置しています。

経営者の皆様からの今回の法改正  
にかかわるさまざまなお問合せや、自  
社に合った労働時間に関する制度の導  
入、長時間労働削減に向けた取り組み  
方法など、専門職員が無料でご相談に  
対応します。

詳しくは、福島労働局ホームページ  
をご覧ください。

https://site.mhlw.go.jp/fukushima-  
roudoukyoku/newpage\_00054.html

の改善等に関する法律(パート・有期労働法)となり、有期雇用労働者にも、パート法で定めている①雇入れ時の労働条件の明示 ②就業規則作成・変更時の短時間労働者代表からの意見聴取(努力義務) ③通常の労働者と同視すべき短時間労働者の差別的取り扱いの禁止 ④賃金決定 ⑤教育訓練の実施 ⑥紛争の解決援助 ⑦通常の労働者への転換などの規定が適用されます。

均等待遇規定(不合理な待遇差の禁止)

以下3点の違いを考慮した上で、不合理な待遇差を禁止します。  
①職務内容\*  
②職務内容・配置の変更の範囲  
③その他の事情

均等待遇規定(差別的取扱いの禁止)

以下2点が同じ場合、差別的取扱いを禁止します。  
①職務内容\*  
②職務内容・配置の変更の範囲  
※職務内容とは、業務の内容+責任の程度をいいます。

Advertisement for Konno Co. (再生資源の回収はこれにご用命下さい) and Iclean Co. (機密書類の安全確実なリサイクルはアイクリーンにご相談下さい). Includes logos for Konno Co., Iclean Co., and Doutor Coffee Shop.

## 福島商工会議所 2018-2019 年末年始商戦 アンケート調査結果

調査期間 平成30年12月15日(土)~平成31年1月5日(土)  
 調査方法 アンケート郵送調査  
 回答件数 市内大型店(7店舗)および一般小売店(19店舗)  
 回答率 78.7%

### 概況

#### 大雪の影響を受けた年末商戦、好天に恵まれた年始商戦

年末28日から30日は大雪の影響を受けた一方、年始は好天に恵まれ売上増と回答した店が多く見られました。大型店を中心に売上が増加した店とそうでない店の二極化が見られ、「お正月らしさがなく普段と変わらない」「開店前から並ばれるお客様が減っている」とのコメントも寄せられ、一概に好調な年始商戦とはいええないものと推察されます。

#### 年末

|    | 大型店 |    |     |         | 一般小売店 |    |     |         |
|----|-----|----|-----|---------|-------|----|-----|---------|
|    | 売上  | 客数 | 客単価 | 歳末ギフト売上 | 売上    | 客数 | 客単価 | 歳末ギフト売上 |
| 増加 | 0   | 1  | 3   | 1       | 2     | 3  | 3   | 1       |
| 不変 | 0   | 0  | 0   | 0       | 10    | 8  | 11  | 4       |
| 減少 | 7   | 6  | 4   | 4       | 7     | 8  | 5   | 5       |

#### 年始

|    | 大型店 |    |     |      | 一般小売店 |    |     |      |
|----|-----|----|-----|------|-------|----|-----|------|
|    | 売上  | 客数 | 客単価 | 福袋売上 | 売上    | 客数 | 客単価 | 福袋売上 |
| 増加 | 3   | 3  | 3   | 1    | 6     | 5  | 2   | 0    |
| 不変 | 0   | 1  | 0   | 3    | 7     | 9  | 11  | 2    |
| 減少 | 4   | 3  | 4   | 1    | 3     | 2  | 3   | 1    |

#### 大型店 7店舗

【概況】大雪の影響もあり全店で売上減。客数の減少も見られた。

【主なコメント】上段：年末商戦全般 下段：歳末ギフト  
 ・ファッション関係は気温が高かった影響もあり、アウターが苦戦。宝飾関係も動きが鈍かった。  
 ・年末の降雪で雪関連商品は好調だった。  
 ・クリスマスなど大型パックよりも個食向けの売れ行きが良い。価格に対して非常にシビアだと感じる。  
 ・ベーシックな玩具の動きが鈍かった。ゲーム本体、ソフトは堅調。子どもの要望も変化が出てきた。

・一人当たりの件数が減少傾向。  
 ・需要の変化、健康志向による売れ筋商品の変化がみられる。  
 ・オリジナル商品が人気の一方、ビールや乾麺が不振。  
 ・全体的に酒ギフトが不振。酒離れもしくは価格の問題のどちらか。  
 ・精肉、加工食品ギフトが好調。酒ギフトは不調。  
 ・オリーブオイル関連が好調。

#### 一般小売店 19店舗

【概況】大雪の影響により、減少が増加を大きく上回り、総じて厳しい年末商戦だったと推察される。

【主なコメント】上段：年末商戦全般 下段：歳末ギフト  
 ・12月中旬に取扱商品の特徴と店舗紹介を兼ねたカタログの新聞折込を実施した。  
 ・12月28日からの大雪でお客様の動きが止まってしまった。  
 ・今まで宅配料金無料だったギフトが運賃高騰により送料が発生するようになったため、安さを求めるお客様が減少傾向にあった。  
 ・年末の果物は売れる商品と売れない商品に分かれた。秋野菜が好調に育ち価格が低迷し、売上が低下した。

・昨年比ベギフトの単価は落ちたが、数は多かったと思う。  
 ・パーソナルギフトのみ。本当に気に入ったものを大切な人に贈るお客様がほとんど。  
 ・「良い品を長く使っていただく」という品ぞろえのコンセプトがお客様に伝わり始めた。  
 ・売れ筋がなくなり、選択の多様化がみられる。  
 ・ギフト単価の低下。ターゲットを狭めてしまったため企画の練り直しが必要。

【概況】売上増とそうでない店の二極化が見られた。福袋の売上は総じて伸び悩み・減少傾向。

【主なコメント】上段：年始商戦全般 下段：福袋  
 ・年末年始の催事が好調。福袋や商品券も完売。  
 ・天候がよく、初売り商品を中心に暖房用品、灯油も好調に推移した。  
 ・即食のごちそう品は支持された。一方で、和・国産牛のように単価が上がる商品は節制志向の高まりで伸び悩んだ。  
 ・開店前に並ばれるお客様が年々減少。  
 ・1月3日以降は帰省客やセール目的のお客様が多く好調。

・人気の福袋を増やし、不振アイテムを減らした。  
 ・福袋の準備数が減少傾向にあり、販売も同様。食品の福袋は完売が目立つが、ファッション関係は売れ残りもあった。  
 ・ブランドショップの福袋など予約の伸びが出ず例年並み。鍋、フライパン、寝具も好調だった。  
 ・福袋は伸び悩み。詰め放題企画はスナック菓子、甘栗、ミニ缶詰、カップ味噌汁は好調。

【概況】好天に恵まれたこともあり、増加したと回答する店が多く見られた。

【主なコメント】上段：年始商戦全般 下段：福袋  
 ・お得意様と帰省客の来店があったので良かった。  
 ・天候に恵まれ売上に結びついた。来客数も増えた。  
 ・期末セールを行わなかったこともあり、お買い上げ品が比較的単価の低い商品に偏り、買上げ客数は増えたが単価が減少した。  
 ・客層の変化により客単価が低下した。山形などからの県外からのお客様は増えた。  
 ・お正月らしさがなく、普段と変わらなかった。  
 ・人口減少の影響か子どもの姿が見えず、静かなお正月だった。  
 ・街なかに来る人が減った。

・福袋の引き取りが順調だった。  
 ・福袋＝バーゲン。年始縁起物の役割はなくなったので中止した。  
 ・数を減らしたが割と早い段階で動いたのでその点はよかった。

※数値合計については、項目により未回答があるため回答数と一致しない箇所があります。

## こちら中小企業相談所

当所の中小企業相談所担当職員から、事業主の方に経営改善やお悩み解決にお役立ていただくための情報を提供するコーナーです。

無担保

無保証人

低金利

融資限度額  
**2,000万円**

商工会議所の「マル経融資」  
機械備品・車両等の購入、運転資金に。  
詳しくは、当所までお問合せ下さい。

お問い合わせ TEL.024-536-3900

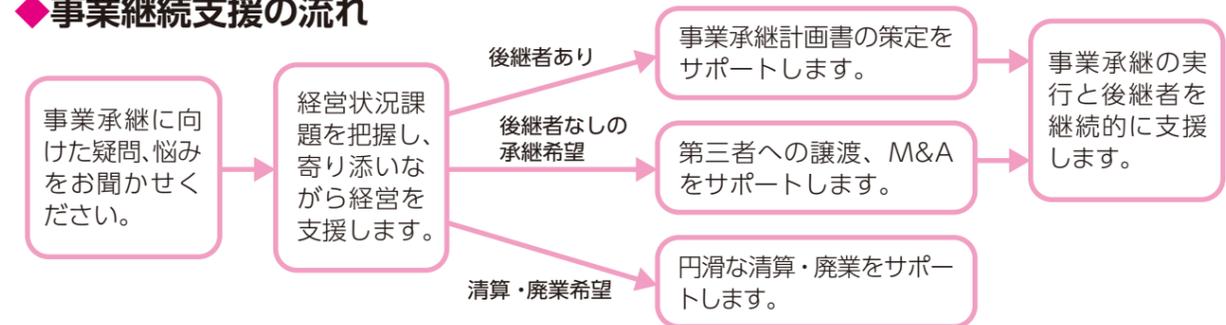
## 事業承継のお悩みや疑問 福島商工会議所に相談してみませんか

あなたがいま持っている経営のバトン、次へ託すランナーはいますか？  
 「そろそろ息子に話してみよう」  
 「あいつだったらやってくれると思う」  
 しかし、ランナーの顔が浮かんでも実際に託すとすると覚悟が要りますね。  
 「いまは良くて息子にやらぬ心配掛けさせたくない」  
 「こんな財務状況で引き継ぐのはどうなのだろうか」  
 いろいろな心配ごとが頭をよぎるうちに時間が過ぎていく…。  
 そんな経験、ありませんか？

### 悩みや疑問、福島商工会議所へご相談ください

親族・従業員への承継準備から実行、または第三者への引継ぎ、M&A(合併や買収)に向けたマッチングから合意、あるいは引継ぎを行わず円滑な清算・廃業まで、福島県事業引継ぎ支援センター(※)と連携して対応いたします。  
 福島商工会議所は、あなたの会社の持続発展と未来へのバトンリレーを全力で支援いたします。  
 ※中小企業の事業承継や引継ぎ等に関して専門家が適切な助言、情報提供およびマッチング支援を行う公的な機関です。

### ◆事業継続支援の流れ



### 毎月第2水曜日 個別無料相談会を開催中(事前予約制)

- ◇日時 毎月第2水曜日 10:00~17:00 (約45分程度)
- ◇会場 福島商工会議所中小企業相談所(コラッセふくしま2階)
- ◇対象 中小企業・小規模事業者の経営者・後継者
- ◇相談員 福島県引継ぎ支援センター相談員 当所経営指導員
- ◇持参物 ・直近2期分の決算書および確定申告書 ・会社概要(お持ちいただける範囲で構いません)
- ◇申込方法 開催日の前週金曜日までに上記中小企業相談所まで電話等でお申込ください。

ご相談内容については  
 守秘義務がございます。  
 安心してご相談ください。

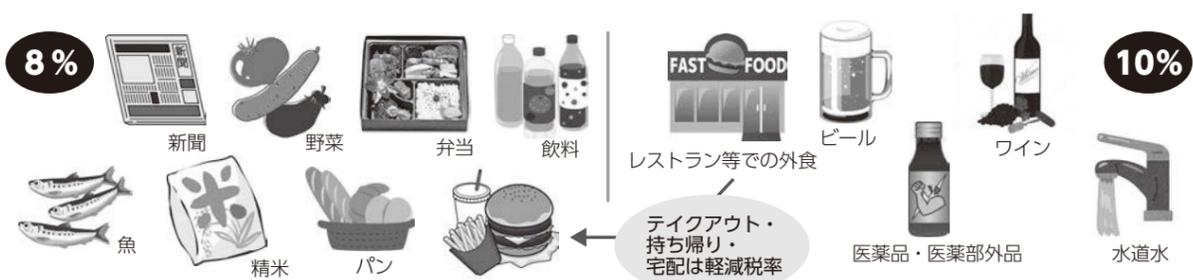
事業承継に関するご相談は  
**福島商工会議所**  
**中小企業相談所**  
 ☎536-3900

# 軽減税率導入 「まだ先だから」では済みません 消費税率引上げ対策準備は万全ですか？

2019年10月より消費税が8%から10%に引き上げられると同時に軽減税率制度が導入されます。制度導入後は複数の税率が存在するため経理処理をはじめ、すべての事業者が対応を求められます。「10月はまだ先だから大丈夫」では済みません。早めの対策に取り組みましょう。

## Step 1 自社の商品が軽減税率の対象品目となるか確認しましょう

- 軽減税率の対象品目を確認しましたか**  
生活必需品である飲食物品と定期購読される新聞が軽減税率制度により税率8%に据え置かれます。
- 外食等の定義を理解しましたか**  
テイクアウト・持ち帰り・宅配は軽減税率の対象になります。
- 価格をどのように表示するか決めましたか**  
同じ商品でも税率が異なるケースがあるため、お客様が混乱しないように、軽減税率・標準税率のどちらが適用されるかわかりやすく表示する必要があります。



## Step 2 変更となる事務処理を確認しましょう 複数税率への対応が必要となり、新たな事務作業が発生します



### 経理処理

- 仕入・支払・販売の際に変更となる事務処理の内容を確認しましたか
- 2つの消費税率を把握するため請求書などの様式変更を確認しましたか

### 従業員教育

- 事務処理変更に伴う社内周知について準備はできていますか
- お客様の疑問に答えるため、従業員教育の実施を検討していますか

## Step 3 国の支援策を確認しましょう

- レジや受発注システムの補助金の内容は確認しましたか**  
複数税率対応レジの導入や受発注システムの改修などを行うにあたって国の補助金を活用しましょう。軽減税率対策補助金については、軽減税率対策補助金事務局 <https://kzt-hojo.jp/> または ☎0570-081-222 までお問合せください。
- 相談窓口をうまく利用していますか**  
消費税率引き上げに関するご相談は福島商工会議所までお問合せください。



消費税率引き上げ対策に関するご相談は  
**福島商工会議所 中小企業相談所**

福島市三河南町1-20  
コラッセふくしま8階  
☎024-536-3900

# 生命共済制度は会員事業所の安心をご提供します

当所では、会員事業所の事業主・役員・従業員の皆様の確かな安心の確保のため、「生命共済制度」を運営しております。

直前の保険期間(平成29年11月1日~平成30年10月31日)の実績をご報告いたします。

| 保険金・給付金<br>お支払い実績 | 件数  | 金額      |
|-------------------|-----|---------|
| 死亡保険金             | 12件 | 2,340万円 |
| 入院給付金             | 17件 | 194万円   |
| ガン入院一時金           | 29件 | 74万円    |
| ガン先進医療一時金         | 1件  | 10万円    |
| 6大生活習慣病入院一時金      | 24件 | 39万円    |
| 合計                | 83件 | 2,657万円 |

## 生命共済制度の特色

- 70歳6ヶ月まで加入可能です
- 業務上・業務外を問わず24時間保障します
- 1年更新で医師の診査が不要です(健康状態の告知は必要です)
- 貴社の福利厚生制度として活用できます
- 1年ごとに収支決算し、剰余金が生じた場合は配当金として還元します

### <充実の保障内容>

- ガン入院一時金
- ガン先進医療一時金
- 6大生活習慣病入院一時金
- 健康増進に役立つ付帯サービス
- 福島商工会議所独自の各種見舞金・祝金の給付



## 【予告】生命共済制度加入促進キャンペーン 4/15~6/30

4月15日から6月30日まで「生命共済制度加入促進キャンペーン」を実施いたします。また、経営者のさまざまな福利厚生ニーズに応えるため、当所の共済制度引受会社であるアクサ生命保険(株)福島営業所の推進員がお客様の立場でご提案させていただきます。

この機会にぜひ、福利厚生にまつわる悩みをご相談いただき、生命共済制度をはじめ各種共済制度へのご加入をお願いいたします。

福島商工会議所生命共済制度[定期保険(団体型)]+[商工会議所自家給付制度]は、アクサ生命保険(株)を定期保険の引受会社として運営しております。

詳しい内容・  
お問合せは

商工サービス課  
アクサ生命保険(株)福島営業所

☎572-7116  
☎536-2407

生命共済制度ご加入事業所の皆様へ  
**配当金のお知らせ**  
直前の保険期間における生命共済制度の配当金が確定いたしました。

- ◇配当金 月額掛金の26.01%(平均)となりました。  
※制度運営費を除きます。  
※性別、年齢群によって異なります
- ◇お支払日 2月28日(木)  
掛金お引き落とし口座に振込させていただきました。

# 平成31年度 各委員会・委員会 事業計画

当所では産業構造の変化などを踏まえ、25年ぶりに部会を再編・統合し、新年度から9つの部会で事業所の発展、会員同士の交流につながる事業を積極的に展開してまいります。

2月に開催した各部会および委員会において平成31年度事業計画が次のように決定しました。ここでは主な重点事業をご紹介します。

|   |  |  |
|---|--|--|
| <b>食品商業部会</b><br>1. 風評被害の払拭と福島市産品の販路開拓への取り組み<br>2. 東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた機運醸成への協力<br>・福島市アクション&レガシープランの理解と協力                | <b>生活関連商業部会</b><br>1. 個店の魅力向上支援と商店街との連携<br>(1)個店の魅力づくり支援 (2)キャッシュレス化対応セミナー (3)消費増税対応に関する情報提供 (4)商店街との各種イベントへの協力<br>2. おもてなしサービスの向上支援<br>(1)東北絆まつり福島、第50回福島わらじまつり開催への支援協力 (2)東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた機運醸成への協力 (3)おもてなし規格認証制度の取得に関する支援 | <b>工業部会</b><br>SDGs(持続可能な開発目標)の理念に基づき<br>1. 部会員の出前工場見学会の開催による地域内連携の強化<br>2. 県内外商工会議所と工業部会との交流の推進   |
| <b>建設業部会</b><br>建設業の基盤強化に向けた取り組み<br>1. 人手不足解消に向けた取り組みと今後の建設業の課題に関する研究<br>2. IT活用や働き方改革による生産性向上に向けた情報提供<br>3. 各種企業支援制度に関する情報提供 | <b>金融・経営支援部会</b><br>1. 中小企業支援のための連携強化<br>・消費税率引上げ 軽減税率導入<br>・事業承継の推進<br>・創業新事業進出 ・BCP策定等の取り組みへの支援<br>2. 福島復興・創生に資する研究開発拠点等の調査研究  | <b>観光・飲食部会</b><br>観光振興策の強化<br>1. 東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた取り組み強化 インバウンド受入れ等<br>2. 東北絆まつり福島、第50回福島わらじまつりを活用した観光振興<br>3. 地域の食文化、果物等を活用した着地型観光戦略への支援<br>4. おもてなしサービスの向上、おもてなし規格認証制度の取得支援 |
| <b>情報・通信部会</b><br>1. 情報通信サービスに関するセミナー等の開催<br>・AI・IoT活用<br>・キャッシュレス社会 等のセミナーや体験型講習会<br>2. 知見を広める視察会・情報共有の場づくり                  | <b>不動産部会</b><br>1. 高齢者・若い世代の都心居住の推進<br>2. 福島市空き家等対策事業に関する意見交換会の開催<br>3. 福島市の土地利用の促進に関する研究  | <b>健康・社会サービス部会</b><br>1. 部会員との連携による新たな健康サービス事業の実施<br>2. サービス力向上に向けた支援事業の実施<br>3. 「健康経営」への取り組みに対する支援  |

**もっと参加しやすい部会を目指します**

新年度から所属部会だけでなく、すべての部会へ参加が可能になります。各部会の事業(セミナー・講演会など)は当所ホームページなどを通じてご案内しますので、積極的な参加をお待ちしています。

委員会は、福島全体の発展と地域の課題に対応するために設けられ、議員・女性会・青年部で構成され、それぞれの知見を活かしています。

**総務委員会**

1. 会員満足度向上に関する事業に関すること
2. 商工会議所組織基盤の充実強化に関すること

**中小企業振興委員会**

1. 中小企業の経営支援の強化および新規創業・新分野進出・新たな販促に関する支援・協力
2. 連携中枢都市圏の形成促進に関する研究
3. 大学をはじめ企業や研究機関、行政等との産学官連携の推進

**まちなかにぎわい委員会**

1. 福島市中心市街地の復興  
 (1)駅周辺地区のイベント事業の充実  
 (2)駅周辺整備に関する情報提供

**復興・創生委員会**

1. 福島市商工業の現状と課題ならびに今後の方向性に関する検討
2. 福島市の将来を見据えた都市形成のあり方の検討
3. アクションプランの取りまとめと進捗管理

**観光・交流委員会**

1. 観光振興によるインバウンド拡大への取り組みの強化・支援
2. 東北中央自動車道の活用等による広域連携の促進
3. 歴史、文化を活用したまちづくり

**雇用・育成委員会**

1. 高等学校との連携による就職促進等の取り組み
2. 中小企業における多様な人材の活躍に関する研究
3. 働き方改革に関する国の各種施策の情報提供
4. 健康事業所宣言の推進
5. チャレンジふくしま県民運動に関する支援・協力

## 会議所のうごき

KAIGISHO NO UGOKI

### 健康経営の推進

当所では、会員事業所の従業員の健康を重要な経営資源と捉え、健康推進を積極的に推進する健康経営の普及に努めております。2月は関連セミナーを3回開催しました。

2月14日 「自転車を活用した健康経営とまちづくり」講演会



NPO法人自転車活用推進研究会の小林成基理事長が解説し、「安全で快適な自転車利用環境の整備が女性・老人・外国人にも優しいまちづくり、ひいては生活者の健康増進につながる」と豊富な事例を引用しながら説明した。

2月18日 「中小企業が明日から始める『健康経営』セミナー」



健康経営エキスパートアドバイザーを務める尚志氏は健康経営の効果をお話しした。

2月21日 第6回健康経営セミナー



境の改善 ②長時間労働の是正 ③組織力の向上を通じた生産性アップにあると解説し、経営者は健康づくりに対して積極的に投資すべきと提案した。

2月15日 事業系ごみの減量・資源化セミナー

福島市の事業系排出ごみの減量対策が急務となる中、4月から新たに発足する生活関連商業部会では本セミナーに参加し、食品ロス問題専門家の井出留美氏の

2月6日 工業部会・出前工場見学会



講演を聴いた。社会問題となっている「食品ロス」をテーマに、食品ロスの現状、削減に向けてできること、そして、食品ロス削減に取り組む事業所のメリットを学んだ。

2月6-19 20-25日 懇談会

福島市が昨年12月に示したまちづくり構想を受けて、当所に事務局を置く福島市中心市街地活性化協議会では、市民参加型のまちづくりを進めるための事業を推進しています。

2月25日 大学生と考えるまちづくりワークショップ



市内の大学生・高校生が実際に福島駅周辺を歩いた内容に基づきグループワークを行い、学生が考える面白いある都のまちづくりプランを発表した。

2月26日 先進地視察会



東京都府中市の商業住居複合施設「武蔵府中ルシニー」を見学し、秋山勤・府中駅南口第一地区市街地再開発組合事務局長から、計画策定の経緯や、地元住民の意見をどのように反映させたかについて説明を受けた。

店会等の4グループに分け、川崎興太・福島大准教授をコーディネーターとして懇談会を開催し、それぞれの視点から街づくりへの想いを聴いた。



## 2月定例会 食と放射能に関する 説明会

2月13日(水)に、2月定例会「食と放射能に関する説明会」が開催されました。

福島大学農学系教育研究組織設置準備室の石井秀樹准教授を講師にお迎えし、「放射能汚染からの食と農の再生」と題してご講演いただきました。

震災から8年となる福島の現状をわかりやすく説明していただき、今年4月に新たに開設される福島大学農学系食農学類のご紹介もいただきました。



わかりやすく解説する石井准教授

会員からは、「今後も定期的にこのような機会を設けたい」との意見や、「これからの福島を担う食農学類の学生さん」に大いに期待し、活躍を楽しみにしているとの声も上がり、大変有意義な説明会となりました。



身近にある放射線を目で見て学びました

## 2月9日(土) 米沢市で開催された 第42回上杉雪灯籠まつりへの参加

2月9日(土)、米沢市で開催された第42回上杉雪灯籠まつりへ11名で参加しました。幻想的な雪の風景と3女性会の交流を通じて心温まる一日となりました。



優しい光を灯す雪灯籠を見物したほか、素敵なお茶のひと時も楽しみました

ている福島楽団の中継や古閑裕而の映画を見て、古閑氏くしの一日を楽しみました。最後に、アオハル33委員会は会員親睦を目的として、6月にはじょうもびあ宮畑にてソフトボール大会とヒストロ対決を開催。また、9月には大人の大運動会2018を信夫ヶ丘競技場にて実施し、メンバーを石崎くんチームと山岸くんチームに分けて熱戦を

繰り広げました。4つの委員会報告後、田中会長からの総括により2月定例会が終了しました。(未来をつなぐべ100委員会 副委員長 佐藤良智)



▲今年の活動について振り返る2020ふくしま古閑委員会

## 2月定例会 「委員会活動報告会」を開催！

2月21日(木)2月定例会「委員会活動報告会」、本年度行われた様々な事業・活動についての発表を致しました。まず、未来をつなぐべ100委員会は「結いの架け橋」を目的として会員拡大の活動を行いました。活動については、YouTubeを活用して、様々な方にYEG活動を知っていただくと共に会員拡大に繋げるべく配信を全8回行いました。続いて、ふくしま49まつり革新新委員会は、6月の「東北絆まつり」に始まり8月の「わらじまつり」に参画し、お祭りを盛り上げ福島の魅力を県内外へ発信しました。そして、11月の「おかずフェス」は、お客様にランチプレートを使ってオリジナルランチプレート作成を楽しんでもらえました。

次に、2020ふくしま古閑委員会は、2020年の東京オリンピックに古閑メロディーを響かせるために、本年度5年にわたり活動を行っております。本年度は、「ふくしま古閑楽団2020」を福島市内各所でピッチ活動を用いて署名活動を行い、古閑メロディーを市内に響かせました。また、YEG大人の遠足として六本木で行われ

■佐藤 勝也氏  
佐藤工業(株) 代表取締役  
02年~10年、13年~19年と通算14年間在籍させて頂きました。個人的には「こらんしょ横丁」関連事業が一番印象に残っています。一緒に活動させて頂いたメンバーの皆様に感謝申し上げます。また、福島YEGの今後の更なる御活躍を祈念致します。長い間、本当にありがとうございました。

■石崎 孝行氏  
株式会社イーシー 代表取締役  
嗚呼あれから20年！平成10年の入会でした。社会人人生の半分以上お世話になりました。福島YEGでの培った事、多く出会いは私の血となり肉となり脈々と生きて行くと思えます。こんな私を支えてくださった素敵な先輩と才能溢れる後輩に感謝致します。

■佐藤 真也氏  
㈱佐藤新聞店・ギャラリー梶 代表取締役  
平成23年の入会以来、福島YEGのすばらしい仲間との活動を通じ、貴重な体験と楽しい時間を過ごさせて頂きました。振り返ればあつという間の8年間でしたが、最後となった今年度はこれまでで最も思い出に残る経験と感動をいただきました。このような機会を与え、支えていただいたすべての皆様により感謝いたします。

■齋藤 芳紀氏  
㈱斎藤木型製作所 代表取締役  
平成24年12月にYEGに入会し、早6年以上お世話になりました。6年の間、わらじ祭りや六魂祭など、貴重な経験をしました。一介の町工場者でも YEGに入れば何かできるのだということ、入会を躊躇している方に伝えて貰えれば、私の居た意味はあったのだと思います。皆様長い間お世話になりました。

■山岸 竜大氏  
ワイチャーエル(株) 代表取締役  
昼夜問わず福島を牽引する仲間達との出会いに感謝します。YEGもビール部も失速感が際立ちましたが、最幸の時間でした。30周年を会長で迎えるとは夢にも思いませんでしたが、常に期待を超える仲間達を誇らしく感じました。YEGらしく夢のある古閑事業が花を咲かせることを心から祈っております。

■作田 謙太郎氏  
㈱電工社 代表取締役  
平成26年の入会で、在籍は5年間と決して長くはありませんでしたが、素敵な仲間と素敵な時間を過ごすことができました。お世話になった先輩方や一緒に活動した会員の皆様に改めて感謝申し上げます。ありがとうございました。福島の未来のために微力ながら貢献できればと思っております。今後とも宜しくお願いいたします。

技術で築く信用と信頼

# 大槻電設工業株式会社

本社 福島市鎌田字卸町13番地7 〒960-0102  
☎024(573)1651(代) FAX024(573)1652

支店 仙台・郡山  
営業所 会津・二本松・伊達

## 地方新聞社厳選 | 全国の逸品 お取り寄せ

47CLUB(よんななクラブ)は、日本全国の“旬”を地方新聞社が厳選して集めたお取り寄せサイトです。福島民報社は地元をよく知る地方新聞社として県内の知られざる名店やとっておきの商品を紹介しています。47CLUBの多彩な商品をご自宅・ご贈答用でぜひご利用ください。

よんななふくしま  検索

まずは47CLUBを検索!

商品・出店に関してのお問い合わせは  
福島民報47CLUB事務局  
ご利用時間 平日9:00~18:00(土日祝日休み)  
メールでのお問い合わせ: 47club@fukushima-minpo.co.jp  
電話でのお問い合わせ: ☎0120-479075

2019  
シーズン開幕

## 福島商工会議所は 福島ユニテッドFCを応援しています

福島市に本拠地を置くサッカーJ3所属の福島ユニテッドFC。J2昇格を目指して果敢にゴールへ挑戦する選手たちを福島商工会議所は応援しています。

夢に向けた2019シーズンの意気込みを新たに就任した松田岳夫監督にお聞きしました。



**創造力あふれるプレーで選手・サポーターと喜び・楽しみを共有したい**

会員事業所の皆様へ

はじめまして。福島ユニテッドFCの監督に就任しました、松田岳夫です。  
『勝つ』ということが応援してもらっている方に、一番勇気を与えられることだと思うので、当然そこを求めながら勝ち方にもこだわっていきたくと思っています。  
創造力溢れるプレーで、サッカーを観てワクワクしてほしいし、楽しいなと思っていただきたい!

そのためには、自分たちがやっていて楽しいと思えなかったら、皆さんにも絶対伝わらないと思っているので、練習からサッカーをより深く知り、楽しむことを忘れないようにと選手たちに伝えています。

選手とサポーターの皆さんが、喜びや楽しみを共有できるサッカーを実現したいと思っていますので、ぜひスタジアムに足を運んでいただき、応援してもらおうというよりも、一緒に共感し楽しんでいただけたら嬉しいです。



3/24(日)

## ホーム開幕戦を応援しよう

福島商工会議所では、3月24日(日)のホームゲーム開幕戦を勝利で飾れるようにたくさんのお客様に試合を観戦いただきたいと思います。

下記招待引換券を切り取って持参すると大人・子ども含めて4名様まで無料で観戦できます。ぜひ、足をお運びください。

日 時 3月24日(日) 13時キックオフ vs アスクラロ沼津  
会 場 とうほう・みんなのスタジアム

会場までは便利なシャトルバス(無料)をご利用ください。

お問合せ先 福島ユニテッドFC ☎024-573-8203 <http://fufc.jp>



切り取り線

## 福島商工会議所会員限定 福島ユニテッドFC ホームゲーム招待引換券

本券を持参すると大人・子ども含めて4名様までAゾーンへ無料ご招待します。  
試合当日、総合案内所までご持参ください。

日 時 3月24日(日) 13時キックオフ vs アスクラロ沼津  
会 場 とうほう・みんなのスタジアム

10時30分から引換可能です。

福島ユニテッドFC使用欄

ふう〜と力を抜ける、居心地のいい場所



リーズナブルで、オシャレに変わる!!

クラシカルなヘアスタイル、個性的なヘアスタイル、レディースカット、キッズカット、車いすでのカット...さまざまなヘアスタイルに幅広く対応しております。お気軽にご来店、お電話お待ちしております。

BAR BER FOO(バーバーフー)

福島市伏拝字田中29 みなみ市民市場 TEL・FAX 024-502-6328  
休月曜・第2日曜 〇大型駐車場完備  
営平日・祝日 9:30~19:30 土・日 9:30~19:00

福島競馬を一緒に楽しみませんか



2019年度新規会員募集中 年会費1万円

福島競馬振興会は、福島競馬の振興発展と会員相互の親睦を図ることを目的に事業を行っており、個人・団体の年会員を募集しています。

会員特典として①全国JRA競馬場で利用できる入場無料券を進呈②C指定席無料利用(席数限定)③ゲストルーム観戦会へのご招待④JRAカレンダーをプレゼント等がございます。詳細はお気軽にお問い合わせください。

福島競馬振興会(福島市観光コンベンション推進室内)  
福島市五老内町3-1 TEL 024-572-5719

新年度からの  
掲載事業所を  
募集します

毎月の掲載枠に限りがあります。まずは総合企画課(☎572-7117)へお問合せください。

- 掲載は原則1社年1回に限らせていただきます。
- 誌面編成の関係上、掲載の採否・時期については当所にご一任願います。
- 掲載情報の詳細やお取引に関しては、取引当事者間で直接ご連絡・交渉をお願いいたします。万が一トラブルが生じても当所は責任を負いかねます。

無料情報  
発信コーナー

## 会員ビジネス ボード

自社の新商品、新サービスなど、何でもご紹介できる、会員限定の無料情報発信コーナーです。  
掲載をご希望の際は総合企画課  
☎572-7117までお電話ください!!

自家焙煎コーヒー豆専門店



おいしいコーヒーをご家庭で

日々の生活の中でコーヒーを楽しむ幸福感を大切にしたい。そんなあなたのための専門店です。

鮮度の良い上質なコーヒー豆、コーヒーを楽しむための道具の数々。香りがかぐだけでも歓迎。どうぞお気軽にお越しください。

J's Coffee(ジェイズコーヒー)

福島市丸字町頭20-4 TEL・FAX 024-553-9377  
休月曜 〇5台 〇火~土 10:00~18:00 日 10:00~17:00

## 継続利用で、安定した資金繰りを実現!

継続サポート“どっしりくん”  
おすすめポイント

- ① 期日一括返済だから 毎月の返済負担なし!!
- ② 要件に該当する限り継続利用可能!!
- ③ 1企業1口限定!! (1,000万円以内)



詳しくは、こちらへ



「公的保証」で中小企業を応援します!  
福島県信用保証協会  
福島営業店 TEL 024-526-1530

# 平成31年度 所報「ふくしま」 広告募集のご案内

平成31年4月号以降の掲載広告を募集しています。

- ◆発行日 毎月10日(年12回)
- ◆発行部数 約4,500部
- ◆発送先 会員事業所、全国商工会議所、図書館、関係団体他
- ◆募集期間 平成31年4月号～2019年9月号
- ◆1コマのサイズ及び掲載料(1回分の料金です)

| 広告枠          | 毎月の掲載数(目安) | 広告スペース(縦mm×横mm) | 掲載料金(税込) |
|--------------|------------|-----------------|----------|
| ① 表紙裏1/2ページ  | 2          | 124×170         | 40,000円  |
| ② 裏表紙裏1/2ページ | 2          | 124×170         | 40,000円  |
| ③ 記事1ページ     | 1          | 258×170         | 50,000円  |
| ④ 記事1/2ページ   | 4          | 124×170         | 30,000円  |
| ⑤ 記事1/4ページ   | 8          | 58×170          | 20,000円  |

※全てモノクロでの掲載となります。掲載イメージは本誌をご覧ください。

- ◆原稿締切 掲載する月の前月15日頃になります。
- ◆申込方法 まずは総合企画課までお電話ください。☎572-7117

## 相馬・米沢広域観光情報

**通行料無料!**【東北中央自動車道がつなぐ】

「東北中央自動車道」開通に向けて長年取り組んできた福島・相馬・米沢の3商工会議所では、3都市間の交流人口の促進を図るため、各市のイベント情報など旬の情報をご紹介します。通行料は無料です。ぜひ、各市へ足を延ばしてみてください。

### 相馬

#### 相双！浜のサムライロードin松川浦

福島県相双地方振興局では沿線市町村や各団体協力のもと、広域観光推進を目的に各地域の特産品等を集めた手作りイベント「浜のサムライロードin松川浦」を開催いたします。東北中央道でつながる各地域の特産品販売、伝統文化紹介、ステージイベントや2020東京オリンピック・パラリンピック新種目の体験ブースなど催しは盛りだくさん！ドライブがてら、ぜひ相馬にお越しください。



- 日 程 平成31年3月24日(日) 10時～15時(雨天決行)
- 場 所 相馬松川浦漁港(松川浦大橋近辺)駐車場
- 内 容 (変更となる場合もあります)  
①沿線地域の物産展  
②各地域のステージイベント  
③浜の振る舞い  
④東京オリンピック・パラリンピック等関連イベント(スケートボード・ボルダリング)

【問合せ先】  
福島県相双地方振興局 ☎0244-26-1117

### 米沢

#### 米沢上杉まつり 参加者大募集!

米沢の春を彩る「米沢上杉まつり」が、4月29日(月・祝)～5月3日(金・祝)に開催されます。おまつりに参加いただける方を募集します!

##### 【4月29日(月・祝)「開幕祭」】

- ステージイベント(歌や踊りなどのパフォーマンス等)
- 民謡流し(米沢新調と花笠音頭の交互パレード)

##### 【5月2日(木・休)「武禊式」】

- 武禊式参加者(甲冑姿で武禊式行列と武禊式に参加!)

##### 【5月3日(金・祝)「上杉軍団行列・川中島合戦」】

- 上杉謙信役(大将鎧を着て騎乗し、行列を導きます)
- 甲冑武者(甲冑姿で軍団行列と合戦に参加します)



【ステージイベント】



【甲冑武者(上杉軍団行列)】

- 募集期間：3月1日(金)～22日(金)
- 参加費：上杉謙信役、甲冑武者は5,000円(他は無料)
- 詳細は、公式HPまたは下記までお問い合わせください。

##### 【お問い合わせ】

☎0238-22-9607(米沢四季のまつり委員会)  
公式HP / <http://uesugi.yonezawa-matsuri.jp/>

## 言葉の力



決断とは、  
決めるに断つ。  
ひとつ決めるには、  
ひとつ断つこと。

書道家 武田 双雲



武田 双雲  
たけだ・そううん

1975年熊本生まれ。東京理科大学を卒業後NTTに就職、約3年後に書道家として独立。NHK大河ドラマ「天地人」や世界遺産「平泉」、世界一のスノコ「京」など数々の題字を手がける。独自の世界観で全国で個展を開催。作品集「たのしか」『絆』など著書は40を超える。書道教室には約300人の門下生が通う(2005年新規募集締め切り)。2013年度、文化庁から文化交流使に任命され、ベトナム～インドネシアにて活動するなど、世界各国からさまざまなオファーを受ける。  
公式ブログ「書の力」：<http://ameblo.jp/soun/>  
公式サイト：<http://www.soun.net/>  
感謝69：<http://kansha69.com/>

福島商工会議所 ぶくしま三月号  
発行平成三十一年三月十日  
第七八六号  
福島商工会議所  
〒九六〇一八〇五三  
福島市三河南町一〇二〇  
☎(〇二四)五三六二五五一  
印刷所 株式会社日進堂印刷所

編集後記  
編集の中に文字通り号外が飛び込んできました。当所が福島市とともに実現を呼びかけてきた、古閑裕而夫妻をモデルとするNHK朝ドラが2020年春から放映されることになりました。「エール」というタイトルがいいですね。東日本大震災から8年。福島は国内からたくさんのエールをいただき、今度は映像に乗せて福島から元気、エールを送りたいですね。編集に携わるようになって一年になりました。働き方改革の特集でも、触れられませんが、効率化を進める一方で、想いが伝えられぬ記事の発信できるような今(後)も努力を怠りません。

当所へのお電話は便利な  
ダイヤルインをご利用ください  
総務課 ☎572-7115  
商工サービス課 ☎572-7116  
総合企画課 ☎572-7117  
地域振興課 ☎572-7118  
経営支援課 ☎536-3900  
業務担当課が不明な際は下記まで  
代表 ☎536-5511